

# 八幡市新本庁舎整備事業設計・建設工事のご案内

## ご近隣の皆様方へ

今般、八幡市八幡園内地内他におきまして、八幡市新本庁舎整備事業建設工事を施工することとなりました。本工事にあたりまして、安全・環境面に最大限の配慮をして施工にあたる所存でございます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ■工事概要

建築主 八幡市  
 設計・監理 奥村組・山下設計特定建設工事共同企業体  
 施工者 奥村組・山下設計特定建設工事共同企業体  
 工事名称 八幡市新本庁舎整備事業設計・建設工事  
 計画場所 八幡市八幡園内75番他  
 建築面積 本庁舎 2,226.51 m<sup>2</sup> 分庁舎 638.10 m<sup>2</sup>  
 延床面積 本庁舎 11,754.65 m<sup>2</sup> 分庁舎 1,053.25 m<sup>2</sup>  
 構造規模 本庁舎 鉄骨+鉄筋コンクリート造 地上7階建 分庁舎 鉄筋コンクリート造 地上2階建  
 工期 令和2年 9月 1日 ~ 令和4年 8月 31日

## ■工事中の遵守事項

### 1. 休日・作業時間

- ・日曜、祝日は、原則休日とし、作業時間は8:00~18:00とします。前後30分は準備・片付け時間とさせていただきます。
- ・但し、以下の作業については、上記時間外に作業を行う場合がありますのでご承知をお願いします。

- (1) 作業員の通勤車両の入退場
- (2) 長尺、重量物の材料搬入等で警察及び監督官庁からの指導がある場合
- (3) 振動・騒音を伴わない軽微な作業（翌日の段取り、墨出し、内装工事等）
- (4) 緊急を要する作業（台風対策、災害の復旧対策等）
- (5) 中断できないコンクリート打設作業や、資材が道路事情により作業時間内に到着できない場合及びコンクリート打設後の床コンクリート押え工事

### 2. 安全対策

- ・近隣の皆様の安全を最優先して施工します。
- ・工事車両の運行にあたっては、誘導員を施工計画図に記載しておりますとおりに適宜配置し、一般通行者及び通行車両などの妨げにならない様にします。
- ・全作業員に対して当日の安全作業指示とともに、周辺の近隣の皆様にご迷惑をお掛けすることの無いよう毎日の朝礼時に指導します。

### 3. 環境対策

- ・公害防止条例等を遵守するとともに、工法や機械の選定に留意し、工事の騒音・振動の防止に努めます。
- ・工事場内は整理整頓に努め、また適時周辺道路の清掃を行い、環境保全に努めます。
- ・ほこりの防止対策として適宜、散水を行います。

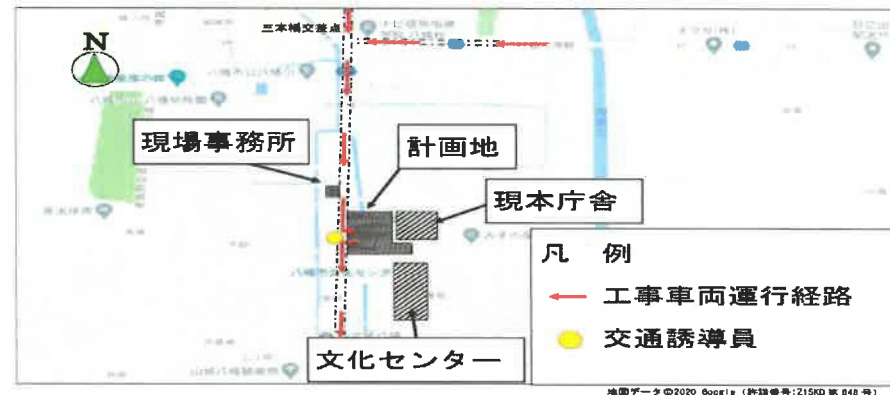
### 4. 分庁舎（水道局建物）の解体・改修工事について。

・分庁舎改修工事中で解体工事に先立ってアスベストの除去工事を実施致します。  
 アスベスト除去作業については、関係法令を遵守し、また監督官庁への報告を行い工事を進めます。  
 尚アスベストの除去作業の期間は2020. 10. 2から2020. 11. 10頃までを予定しております。

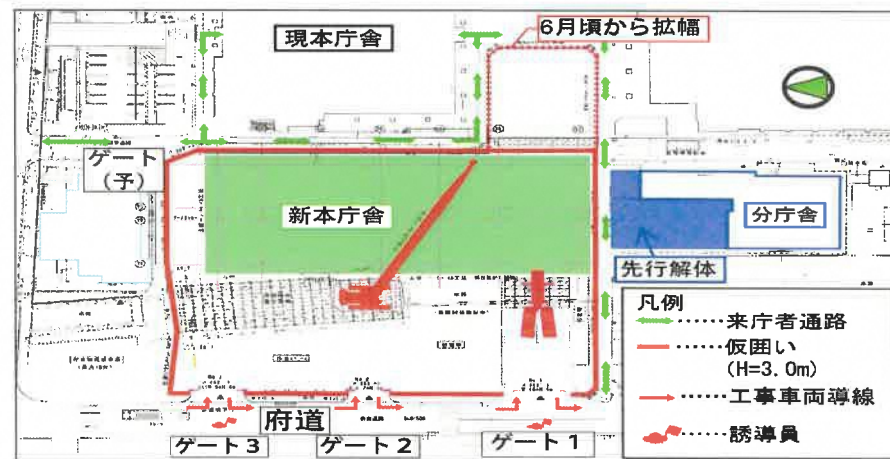
## ■概略工程表（予定）

	R2(2020)				R3(2021)								R4(2022)												
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
準備工事	■																								
解体工事			■																						
地業・土工					■	■	■	■	■	■	■	■													
基礎工事										■	■	■	■	■											
躯体工事																									
仕上工事																									
外構工事																									

## ■付近見取図



## ■施工計画図



## ■分庁舎改修工事のご案内



分庁舎(上下水道部)の解体改修工事を、下記の日程で行います。

- ①準備工事 (9/9~10/1)
- ②アスベスト除去工事 (10/2~11/10頃)
- ③解体工事 (11/11頃~12/29頃)
- ④改修工事 (12/15頃~1/20頃)

ご通行の皆様においては、足元にも充分御注意して頂きますようお願い致します。